

全米骨髄バンクとの業務提携拡大 (血縁者間の移植調整サポート)について

公益財団法人 日本骨髄バンク

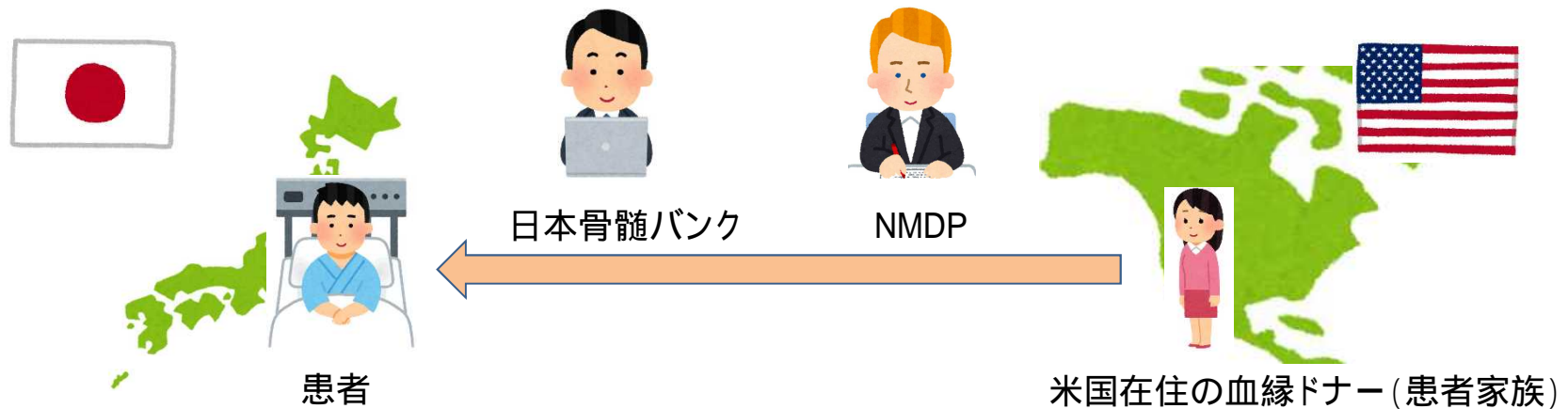
国内患者に対する米国在住の血縁ドナーの 移植調整サポートについて

- ✓ 造血幹細胞移植推進法第15条に関連する業務として、日本骨髄バンクにおいては、全米骨髄バンク(NMDP)との間で、非血縁者間移植の調整や、血縁者間移植の調整(血縁サポート)を実施している。
- ✓ 血縁サポートは、平成30年10月より、米国在住の患者が移植に用いるために必要な、日本在住の血縁ドナーの骨髄等の採取に関する支援に限って開始しており、平成30年度は、1件の支援を行ったところ。
第51回造血幹細胞移植委員会で報告済み
- ✓ 今般、日本骨髄バンクでは、血縁サポートを、日本在住の患者が移植に用いるために必要な、米国在住の血縁ドナーの骨髄等の採取に関する支援についても行うことと決定したため、報告する。

【参照条文】

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律(平成24年法律第90号)
第十五条 国は、移植に用いる臍帯血の品質の確保に係る国際的な技術協力その他の移植に用いる造血幹細胞の提供に関する国際協力の推進に必要な施策を講ずるものとする。

日米間でのコーディネートに関する、役割分担について



コーディネートの流れ

日本骨髄バンクから移植施設に対し、流れの説明・料金表等送付

日本骨髄バンクのシステム上に、患者登録

NMDPにおいて、ドナーの採血・問診の実施

日本の検査機関にて当該検査を実施し、移植施設に結果通知

移植施設の判断の結果、当該ドナーから移植を実施する判断となれば、
NMDPの調整に基づき、米国内の施設で術前健診を実施した上で、骨髄等の採取を実施。

NMDPあるいは移植施設の担当者が、骨髄等を搬送し、国内で移植実施。

国際間における非血縁者間移植の調整に準じた流れで、コーディネートを
実施する予定

日米間でのコーディネートに関する、患者の費用負担について

Rate : 1USドル = 105円で計算

	血縁		非血縁(参考)	
	国内患者・米国ドナー	米国患者・国内ドナー	国内患者・米国ドナー	米国患者・国内ドナー
コーディネート開始料	なし	100,000円	1,480ドル (155,400円)	100,000円
採血手数料 (1回毎)	輸送費別 480ドル (50,400円)	40,000円	輸送費込 540ドル (56,700円)	40,000円
感染症検査料	採取料に含まれる	30,000円	415ドル (43,575円)	30,000円
骨髄採取料	24,710ドル (2,594,550円)	2,700,000円	34,640ドル (3,637,200円)	2,700,000円
末梢血幹細胞採取料	24,710ドル (2,594,550円)	2,700,000円	32,720ドル (3,435,600円)	2,700,000円
ドナーリンパ球採取	10,105ドル (1,061,025円)	実費	16,065ドル (1,686,825円)	実費
運搬費	実費	実費	5,805ドル (609,525円)	実費